

北部地域での「市民と知事・市長との意見交換会」

発言に対する処理状況

【平成18年1月末現在】

(開催概要)

日時：平成17年5月28日(土) 14:00～16:00

場所：郡山中央構造改善センター

検討結果等、
処理状況の分類

1. 既に施策等に盛り込み済み、処理済みのもの
2. 施策への反映を検討中、処理中のもの
3. 要望等に沿い難いもの
4. 市の所管に属さないもの
5. その他

平成18年3月

鹿児島市市民参画推進課

日時：平成17年5月28日（土）14:00～16:00
場所：郡山中央構造改善センター

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
1	郡山町 男性	① 公共事業の拡大をぜひお願いしたい。	① (知事) 国は、バブル前の平成2・3年度のレベルまで公共事業を削減することを進めている。国と地方の長期債務の残高は770兆円で、国も財政再建に取り組んでいるところであり、人件費、公共事業など相当圧縮せざるを得ない。県も380億円ほどお金が足りず、公共事業のうち補助事業は7%の減、単独事業は15%の減という予算を組まざるを得なかった。公共事業も、今後必要なものは行う決意であるが、拡大は難しいという状況がしばらくは続くだろうと思う。どの程度の公共事業の量を確保するかを早めに示して、その中で努力していただくという方法を取らざるを得ないと思う。	【県】	補足説明等については、特にありません。		
		② 美観景観を考えたときに鹿児島市内、桜島の景観があるが、海岸線近くに建つ建物の制限などを美観景観条例として考えていただけないか。	② (知事) 新しく景観法が成立し、景観条例等が制定できるようになり、良好な景観を保全するための手段が増えた。桜島、錦江湾それから鹿児島市の市街は、世界に通用する景観であり、今後とも、市と力を合わせて景観の保存、さらには改善に努力していかなければならないと思っている。	【県】	補足説明等については、特にありません。		
			(市長) 昨年度に景観法が成立した。今後は、それを受けて、現在都市計画法でいろいろ制約していることと併せ、市でもまちづくりの基本的な考え方を条例化できないかということについて、ここ1、2年で考えていきたい。	【市】 建設局	本市の持つ自然や歴史、文化などを活かした魅力ある景観の創出に向け、市民・事業者・行政が一体となった取り組みによる景観計画の策定や景観に関する条例の制定について、今後、検討していく。	景観法に基づく景観計画の策定や景観に関する条例の制定に向けて、作業を進めている。	1

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
2	吉野町 男性	<p>吉田インター近くの川上・花棚地域は市街化調整区域であり、区画整理を実施しているところは農振地域に指定されている。農振地域では買い手もつかない。</p> <p>この地域は、医療施設や飲食店等が多くあり、こんな地域をいつまで農振地域にしておくのかというのが、住民の一般的な声である。</p> <p>県道の両側を200メートルずつでも解除してもらえないか。ぜひ検討をお願いしたい。</p>	<p>(知事) 吉野地域は都市近郊農業の振興に力を入れてきた地域であるが、都市化が進んでおり、いつまでも同じような形で良いかということは検討が必要があると思う。今の段階で、具体的な結論はいえないが、都市計画区域、農振地域の線引きをどうするかについては、市の将来を考えたとき、また県全体としても重要なことであると思うので、若干時間をいただきたい。</p>	【県】	<p>農業振興地域制度は、総合的に農業の振興を図ることが必要と認められる地域について、市町村が農業振興地域整備計画を策定し、この計画に基づき農業上の必要な施策を推進し、農業の健全な発展を図ろうとするもので、当該計画の策定及び変更に当たっては、市町村の総合計画や都市計画マスタープラン等と調和を図ることとされている。</p> <p>なお、市町村が農振解除（農用地区域からの除外）等当該計画を変更しようとする場合、県に協議することとなっており、鹿児島市においては「次期農業振興地域整備計画の見直しの際には、地域の実情を踏まえた上で地域の将来のあり方を考慮して検討したい」とのことであるので、今後とも鹿児島市と十分協議しながら適切に対処してまいりたい。</p>		
			<p>(市長) 地元からの切なるご要望を承った。現在の吉野地域は区画整理を含め、都市の形態がだいぶ変わってきているので、従来のままで今後の発展が望めるかどうかというのも含め、一つの課題として、市・県が一体となっている検討させていただきたい。</p>	【市】 経済局	<p>当地域は都市化が進み、農業地域と都市的地域が隣接し、混在化している。次期農業振興地域整備計画見直しの際には、地域の実情を踏まえたうえで、地域の将来のあり方を考慮して、県並びに関係機関、団体等と協議し検討してまいりたい。</p>	次期農業振興地域整備計画の見直しは、平成22年度を予定しており、この整備計画の見直しの際に、県並びに関係機関・団体等と協議し検討を行うこととしている。	5
3	西俣町 男性	① 郡山は農業の町で、基幹作物としてレイシが生産されている。今までは、郡山町に要望し指導者を囑託として雇用して指導を受けていた。合併後も継続されたので、非常にありがたく思っている。今後協力も増えているので、特に指導が必要だと思うので、よろしくをお願いしたい。	① (市長) 合併し、それぞれの地域にそれぞれの特産物があるが、行政として、それらを保存・継承し、振興していくのが一つの役目だと思っている。また、そういった農業従事者を育成していくのも行政の役目であろうと思っている。指導員体制についても今後、継承していきたいと考えている。	【市】 経済局	<p>旧5町では、これまで地域の特性を生かした特色ある農業が展開されてきており、今後も、これらの品目を本市の地域特産農産物として位置付け生産振興を図る。</p> <p>また、これらを指導する営農指導員についても、平成17年度から、東桜島農林事務所を除く全ての農林事務所に囑託員として配置し、営農指導の充実を図っているところである。</p>	(検討結果、今後の方針等のとおり)	1
		② 郡山公民館を使用し、出荷会議を年に何回か開いている。旧郡山町のときは無料だったが、今は使用料を支払っている。これは市内どこも同じだと思うが、こういった団体の場合は改正できないか、検討をお願いしたい。	② (市長) 公民館の使用料については、条例で規定されており、市民に等しく使用料を払っていただいているので、ご理解を賜りたい。 <p>しかし、核となる公民館を頻繁に使っていただいている地域活性化のために話し合いをしていただくというのは大変ありがたく重要なことであるので、今後もそういった活動は続けていっていただきたい。</p>	【市】 教育委員会	<p>市が主催、共催、後援する場合は減免ができる。関係部局と連携を図りながらすすめることで減免の対象となる。</p>	(検討結果、今後の方針等のとおり)	1

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
4	有屋田町男性	<p>合併後の行政サービスについて、支所機能にない部課業務に対する市民の意見や要望が担当部課に伝わりにくいという問題がある。</p> <p>まず交通安全行政について、</p> <p>①小中学校に対する交通安全教室が実施されなかった。</p> <p>②交通安全協会で公民館を使用したときの使用料は免除できないか。</p> <p>③支所に広報車を配置し、交通安全その他の啓発・広報活動に使用できないか。</p> <p>④交通安全活動のための桃太郎旗の支柱購入費に予算処置はできないか。</p> <p>⑤中学校の通学路である東俣バイパスに防犯等の設置はできないか。</p> <p>⑥小・中学校の通学路である郡山麓地区及び賦合バス停付近の道路改良工事の早期実施の促進。</p> <p>次に、環境保全問題について、</p> <p>①旧町のときから、一般廃棄物の不法投棄や河川の汚濁が目立ち、行政と住民が協力して改善に努めてきたが、今後も継続して真剣に取り組んでいただくよう要望する。</p> <p>②また、県が実施している産廃110番制度を一般廃棄物について実施できないか。</p> <p>【次頁へ続く】</p>	<p>(市長) 合併は速やかな一体化、均衡ある発展が一番の命題である。旧郡山町では実施していたものが、市になったことでサービスの低下はあってはならないことである。一つ一つの問題について、ここで、具体的に回答はできないが、担当部局にすぐ指示し、対応していきたいと考えている。</p> <p>また、環境保全は、地域のまちづくりの重要なものの一つであるので、力を入れたいと思っている。</p> <p>一般廃棄物については、市は「鹿兒島市みんなでまちを美しくする条例」も制定しているので、パトロールも強化して要望に応えるよう尽力していきたいと思っている。</p>	<p>【市】市民局、教育委員会、建設局、環境局、総務局</p>	<p>【交通安全行政】</p> <p>①(市民局) 交通安全教室は各学校等から申込みにより指導員を派遣する方式としているところである。旧町地域の各学校には、今後申込み方法等について文書で通知するなど、この制度の周知を図りたい。</p>	(市民局) 旧町地域の小学校に対して、交通安全教室の制度や申込みの方法等について文書通知を行った。	1
					<p>(教育委員会) 小・中学校における交通安全教室については、学校が実施日や時間等を年間指導計画に位置付け、安心安全課や警察署等と連携を図りながら実施しており、旧郡山町の学校では、本年度の交通安全教室は、既に全校で実施されている。今後とも引き続き、関係機関等の協力をいただきながら、児童生徒の交通安全教育の充実に努めてまいりたい。</p> <p>[平成17年度の実施状況]</p> <p>南方小学校 平成17年4月13日(水)実施済 花尾小学校 平成17年4月27日(水)実施済 郡山小学校 平成17年5月20日(水)実施済 郡山中学校 平成17年5月10日(火)実施済</p>	(教育委員会) (検討結果、今後の方針等のとおり)	1
					<p>②(教育委員会) 市が主催、共催、後援する場合は減免ができる。関係部局と連携を図りながらすすめることで減免の対象となる。</p>	(教育委員会) 市が主催、共催、後援する場合は減免ができる。関係部局と連携を図りながらすすめることで減免の対象となる。	1
					<p>③(総務局) 現在、広報車は各支所などに配置されており、啓発・広報活動に対応できると考えている。</p>	(総務局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	1
					<p>④(市民局) 旧鹿兒島市域の交通安全協会においては、交通安全協会からそれぞれの支部に桃太郎旗等が支給されているところである。なお、合併に伴う交通安全協会の区域については、今後現状に即した形で見直しが行われると聞いており、見直しが行われる場合においては、交通安全協会から支給されるものと考えている。</p>	(市民局) 旧鹿兒島市域の交通安全協会においては、交通安全協会からそれぞれの支部に旗等が支給されているところであり、合併に伴う交通安全協会の見直しが、現状に即した形で行われた場合は、交通安全協会から支給されるものと考えている。	3

番号	発言者	発言内容	知事・市長 回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
		<p>以上具体的に要望等を申し上げたが、そのほとんどは旧郡山町で実施していたことである。合併の結果、住民サービスが低下したのではないかと。早急に充実した行政サービスを実現するために、当分の間、交通安全課とか環境保全課の職員を各支所に配置し、地域の実情を把握させ、行政サービスのきめ細かな充実を図るよう提言する。</p>			<p>⑤（市民局） 防犯灯の設置希望箇所が道路照明灯の設置基準を満たせば、道路照明灯となるが、町内会等の防犯灯については、町内会等の区域内であれば、その町内会等が必要に応じて設置し、その設置費について市が助成を行っている。また、町内会等と町内会等のはざまの箇所については、そのいずれかの町内会等が申請し、要綱の設置要件等を満たす箇所であれば市が設置し、申請のあった町内会等に譲与して町内会等で維持管理している。</p>	<p>（市民局）（検討結果、今後の方針等のとおり）</p>	5
					<p>⑥（建設局） 県道伊集院蒲生溝辺線（郡山麓地区及び賦合地区）の整備について、早期になされるよう県に要望する。 主要地方道伊集院蒲生溝辺線の郡山小学校付近から油須木町の安美世バス停付近までの延長約1,960mの区間については、都市計画道路「松尾城線」として都市計画決定されているところである。 このうち、郡山中央土地区画整理事業の区域外である郡山支所前付近から油須木町の安美世バス停付近までの延長約460m区間については、鹿児島県の街路事業により、幅員13mの都市計画道路として改良する計画となっている。 当該区間については、昨年12月から県・市において事業実施に向けた都市計画の変更の手続きを進めてきたところであり、本年6月21日に県から都市計画の変更の決定が告示されたところである。県におかれては、今年度内の事業着手を図ることとして、今後、事業認可を取得する手続きを進めていくことである。 本市としても、本路線は郡山地域における重要な幹線道路の一つであると考えており、本市も参画している「主要地方道伊集院蒲生溝辺線整備促進期成会」等を通じ、引き続き、県に対して、その整備促進を要請してまいりたい。 （道路部・街路整備課）</p>	<p>（建設局） 現在、県において、郡山中央土地区画整理事業の区域外である郡山支所前付近から油須木町の安美世バス停付近までの延長約460m区間について、街路事業の事業認可を取得するための手続きを進めているところである。 また、県に対して本路線の整備促進を要請する取り組みとして、平成17年8月30日に「主要地方道伊集院蒲生溝辺線整備促進期成会」としての県への要望活動を行ったところである。</p>	4
					<p>・要望の路線名は、県道伊集院蒲生溝辺線である。 ・県道伊集院蒲生溝辺線の麓付近は、郡山中央土地区画整理事業にて道路改良する計画であり、土地区画整理事業の進捗を図っていく。 ・また、賦合（つもりあい）付近は、県施行の街路事業にて、整備予定である。 （都市計画部・区画整理課）</p>	<p>郡山中央土地区画整理事業区域内の県道伊集院蒲生溝辺線について、沿線の支障家屋の移転を進めるとともに、麓付近を整備する際の迂回路となる中央線の築造や橋梁築造を進めているところである。</p>	2

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
				【県】 土木部	郡山麓から賦合バス停付近の県道伊集院蒲生溝辺線約1.6km区間のうち、郡山麓地区の約1.1kmについては、現在事業中の郡山中央地区土地区画整理事業で整備する計画としている。また、郡山支所付近から賦合バス停付近までの約0.5km区間については、街路事業で整備を行うこととしており、今年度、用地買収に着手する計画である。県としては、地権者の御理解・御協力をいただきながら整備推進に努めてまいりたい。		
					【環境保全問題】 ①（環境局） 河川の汚濁については、水質検査を実施するなど今後対応を図ってまいりたい。	（環境局） 施策を継続して実施している。	1
					②（環境局） 一般廃棄物や産業廃棄物の不法投棄未然防止のため、廃棄物監視指導員による監視パトロールを実施しているところである。また、各支所の担当と連携を図り、看板を設置するとともに、警察等の関係機関との連携を密にし、不法投棄防止に努めてまいりたい。さらに昨年10月1日施行された「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」では、公共の場所及び他人の土地への空き缶・吸殻等の投棄や、飼い犬のふんの放置を禁じている。また、これらの行為を行ったものに対する指導及び命令・過料等を行うため、「まち美化推進指導員」を11名任命し、旧町域も含めた市内における巡回パトロールを実施している。市民から要望があり特に必要が認められる場合には、現地に指導員を派遣し、指導・調査等にあたらせることにしている。	（環境局）（検討結果、今後の方針等のとおり）	1
					【職員配置】 （総務局） 環境保全課等については、他の支所においても専任の職員は配置しておらず、各支所とも本課と連携をとりながら住民のニーズに対応しているところである。	（総務局）（検討結果、今後の方針等のとおり）	3
			（知事） 産廃110番は、産業廃棄物というどちらかというと公益的な緊急性のあるものを対象としている。一般廃棄物の不法投棄については、まず身近な市町村に相談していただくのが一番効率的ではないかと思っている。	【県】	補足説明等については、特にありません。		

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
5	女性	① 国の合併特例債の期限ということで合併を急いだ経緯があるが、郡山地区における合併特例債を活用した事業というのどのようなものがあるか。	① (知事) 合併特例債を活用した事業は、合併の際に策定する市町村建設計画に掲載されている。バイパスの建設や箱物関係も若干でてくると思うが、苦しい財政事情のなかで、次のまちづくりを考えたときの事業があるのではないかと思う。	【県】	補足説明等については、特にありません。		
			(市長) 合併特例債を活用した郡山地域の事業で17年度に予算化しているものは、現在、継続している郡山中央地区の土地区画整理事業や17年度に建設して18年度から供用する消防分団庁舎及び道路整備事業などである。合併することにより、財源的にも活用できるものがあるので、有効な使い方をしてみたいと生かしていきたいと考えている。	【市】 総務局	平成17年度においては、郡山中央地区土地区画整理事業、道路整備事業、消防分遣隊庁舎整備事業及び校区公民館整備事業に合併特例債の活用を予定しており、今後も合併特例債の有効な活用を図ってまいりたい。	平成18年度においては、郡山中央地区土地区画整理事業、道路整備事業、消防分団舎整備事業、スバランド裸・楽・良整備事業、小・中学校校舎等の整備等に合併特例債の活用を予定しており、今後も合併特例債の有効な活用を図ってまいりたい。	5
		② 合併が進み町村が少なくなっていくが、県の役割というのは何か。県も財政的に苦しい中で、職員の削減とかそういう方向性を考えているのか。	② (知事) 来年3月31日までに県内市町村の数が49と今の約半分になる。 県の業務は、補完事務、連絡調整事務等であるが、今後、ITの進展に伴い、直接、国と市町村で連絡ができるようになると、県の機能は変化せざるを得ないと思う。その議論の最終は、都道府県を廃止しての道州制である。 これから一番充実していかないといけないのは、経済活性化の機能である。新しい力みなぎる鹿児島と云っているが、この鹿児島の経済活動を活性化するために、県は、今一度努力すべきではないかというのがこれからの基本的な役割として必要なことではないかと考える。	【県】	補足説明等については、特にありません。		

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
6	玉里団地一丁目女性	<p>学校生活の中で、発達障害である自閉症、ADHD（注意欠陥・多動性障害）やLD（学習障害）の子が目についてしまう。学級崩壊といわれる要因の一つではないかと思うときもある。</p> <p>文科省の調査では、通常学級の6.3%がこういう障害の子の可能性があるという結果がある。</p> <p>県でもこういう子を支援しようということで発達障害者支援センターを2006年度をめどに設立しようということを知っているが、本当に親にとって中身のあるものであればと切に願っている。</p> <p>こういう問題を市ではどのようにとらえているのか疑問に思う。安心して子育てができるような鹿児島であってほしいと切に願っている。市は、相談から診断、訓練までできるような核となる発達支援センターを直営で造っていただきたい。</p>	<p>（市長） いろいろ要望も聞いている。市は星ヶ峯にセンターを設けているが、そういった方々に限定したものではなくて、少し幅広い方々を受け入れる施設であるので、限定した介護というものはできていないのが現状である。</p> <p>18年度、鴨池に精神保健センターを建設するが、そこは交流センターとしての位置付けをしており、その中で実施できるかということ、今後の課題として検討してみたいと思う。</p> <p>小さい頃から、具体的な対策を実施していくのも行政の役割だと思っている。</p>	【市】健康福祉局	<p>子どもの発達支援に対する取り組みとして、保健所では、乳幼児健康診査等を実施し、障害等の早期発見に努めている。また、発達障害の疑いのある児童に対しては、経過観察教室や専門職による発達相談会を行っており、必要に応じて県児童総合相談センターや療育相談への紹介を行うなど、連携を図り対応している。</p> <p>また、福祉事務所においては、ことばや発達の遅れが疑われる幼児や障害のある幼児に対し、各種の施設で必要な療育を提供している。</p> <p>今後、児童総合相談センター、医療機関・施設や児童デイサービスなど、相談、診察、検査、療育等の各機関との連携を密にするとともに、県が設置を検討している「発達障害者支援センター」や社会福祉法人が設置した民間の相談センターとの連携を図りながら、発達支援への取り組みが充実するよう、各面から研究していく。</p> <p>※精神保健福祉交流センターは、精神障害者の自立及び社会参加の促進、市民の精神障害者に対する理解と相互の交流を深めるための施設であり、発達障害のある子どもの支援を目的とする発達支援センターとは、性格を異にしている。</p>	平成18年2月1日に県児童総合相談センター内に発達障害者支援センターが設置され、発達障害児（者）に対する支援体制が充実した。今後支援センターの運営状況を見ながら、連携を強化するとともに、療育体制の充実に向けて、協議会等の設置を検討している。	2
7	東俣町男性	<p>旧郡山町では訪問給食が1日80食行われていたが、合併したら40食になり40人の人が受けられなくなった。旧市は独居老人であっても一歩外に出れば商店街もあり買物もできるが、田舎はそうはいかない。</p> <p>疾病予防の観点からも訪問給食を期待している人がいる。訪問給食を受けたい人は、まだ何十人という人と聞いた。</p> <p>同一制度でなく、郡山が今までやってきた良いことは、区別しても良いと思う。今までやってきたことに対する支援というものを考えていただきたい。</p>	<p>（市長） 法定合併協議会で、合併するためのさまざまな項目を調整し、新生鹿児島市が今後どうあるべきかということを検討した。</p> <p>合併から半年以上経ち、地域の実態に合わないものも今後出てくるのではないと思う。そういった意見があれば、それらを早急に実態把握して、今後の市政を進めるうえで意見として参考にさせていただきたいと思っている。</p>	【市】健康福祉局	<p>訪問給食は、平成17年度から鹿児島市の制度に統合するという合併調整方針に基づき、全市域で同じ基準のもとに配食を実施している。この訪問給食は配食の対象となる方の安否確認と栄養バランスの向上を目的とし実施しており、配食の決定にあたっては個別の事情も最大限に考慮し、真に配食が必要と認められる方には実施することとしている。今後においてもこのような方針で実施してまいりたい。</p>	(検討結果、今後の方針等のとおり)	1

北部地域での「市民と知事・市長との意見交換会」発言に対する処理状況

平成18年1月末現在

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
8	郡山町 男性	① 行財政改革の一環として、県レベルで見ると、16年度の約38%が職員の給与である。	① (知事) 県の事業のほとんどが人的パワーが必要な事業である。県は5000億円の財源のうち2000億円が給与費であるが、これは、教職員の給与を県負担教職員制度として県が半分、残りを国が義務教育費負担金として出すために割合が大きくなっているものである。 行財政改革については、県政刷新大綱で一定目標を立て、人件費も13%カットという方向を示しており、人か単価の削減に取り組まなければならない。	【県】	補足説明等については、特にありません。		
		② 老人クラブの補助金は、1クラブあたり5.6万円、一人あたり約千円だが、これももらうための書類が非常に面倒くさく、手続きもややこしい。もっと手続きを簡素化してほしい。申請には、老人クラブの総会資料を添付するが、クラブの決算、予算、計画等が必要となっている。ぜひ簡素化をお願いしたい。	② (市長) 補助金というのは一つ一つ峻別しながら、そして出す以上は、実態を把握しながら出すことを基本にしているの、補助金制度のあり方については、やはり出す以上は厳密に出すことを考えている。 書類や手続き等の簡素化については、今後検討していきたいと思っている。	【市】 健康福祉局	補助金の支出にあたっては、金額にかかわらず法令等に基づく手続きが必要である。老人クラブの補助金についても、これらの法令に基づき必要な書類の提出並びに手続きをお願いしているところである。 これらの書類や手続き等の簡素化が可能であるかどうかを含め、今後検討してまいりたい。	手続きの簡素化については、引き続き検討してまいりたい。	2
9	油須木町 女性	① テレビでデジタル化に対応した情報がほしい。デジタル化については、個々にかかなりの負担を強いることになるので、補助を検討していただきたい。	① (市長) 補助については、事業を峻別し、厳選する中で対応している。	【市】 企画部	地上デジタルテレビ放送については、現在国において事業が進められており、県内においては平成18年12月までにデジタル放送が開始され、平成23年7月まではアナログとデジタルの2つの方式で放送が並行して行われる。チューナーの購入等、放送のデジタル化への対応は、国民それぞれが行うこととなっているので、ご理解いただきたい。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	3
		② 鹿児島は災害が多いので、独自の放送網が必要ではないかと思う。避難するようにという声も轟々たる雨風の音でまったく聞こえなかったという話を聞いた。防災地域無線も一歩外に出ると、雨音などにかき消されて聞こえず、役に立たない。県・市も独自の放送網や独自の放送のあり方というものを考えていただきたい。	② (市長) 鹿児島は、台風地帯であり、災害が発生する件数も多いところでもある。そのため、報道機関とも連携を図り、瞬時に速報も流す対策を講じているところであり、対応はできていると考えている。	【市】 市民局	本市は、災害時の放送要請について、NHKほか民放各社及びエフエム放送局と協定を結んでおり、避難勧告等の災害に関する情報を瞬時にテレビ・ラジオ等で速報として流す体制を整えている。 なお、旧5町区域における防災行政無線については、それぞれの住宅に戸別受信機が設置されているところであるので、それらの活用を図っていただくとともに、防災行政無線の放送が雨音等で聞き取りにくい場合には、携帯ラジオ等を活用するなど、積極的な情報収集を行っていただければと考えている。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	1

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
10	郡山町 男性	<p>市の北部地域に多目的ドームがない。この地域の高齢者の大部分は農業を営んでいるが、雨になると農作業を休むので、雨天時に多目的に使えるドームがほしい。また、小・中学生が休みに行事を計画しても雨が降ると中止しなければならない。</p> <p>合併後のマスタープランでも検討されていると思うが、合併後の新しい市長の感覚でどう考えているか伺いたい。郡山総合運動場には、体育館等の敷地があらかじめ準備されていることから、考えを聞かせてほしい。</p>	<p>(市長) まちづくり計画では、この地域にドームを建設することは計画していない。</p> <p>現在、吉田にドームがあり、各小中学校の体育館等も開放しているので、これらを活用する方策を考えたほうが、具体的であると思っている。ドームという新たな施設についての見解は、ここでは申し上げられない。</p>	【市】 教育委員会	<p>現在、吉田・鴨池・松元にドームがあり、これらを活用していただきたいと考えており、この地域にドームを建設することは計画していない。</p>	(検討結果、今後の方針等のとおり)	3
11	油須木町 男性	<p>① 町内木材推進協議会なるものができ、行政が木材の利用推進に力を入れていただいている。ありがたいことだが、逆に県産材が使い辛くなっているということもある。県産認証材をたくさん使うという目的で、認証かごしま材を使って性能保証した場合には、その3分の2を県が補助するという制度が昨年できた。しかし、100棟予算を組んだものが、5・6棟しか実績がない。補助金の垂れ流しをしないための安全策が、現実問題とかけ離れており使いづらい。どうしたら使いやすいかということを考えていただければありがたい。</p> <p>② 4月から森林環境税が課せられた。これは、森林の育成や森林ボランティアの活用に使っていただきたい。旧郡山でも水と緑の交流会等やっているの、そういう活動の援助などをやっていただきたい。</p>	<p>① (知事) 木材関係の認証材の利用方法についてのご提言と受け止めさせていただきたい。制度がいろんな意味でがんじがらめになっているという話であった。今後、注意してまいりたい。</p> <p>② (知事) 森林環境税は、予算の段階で森林の保全とか育成に使うということを議会等で話をさせていただいているので、その方向で進めさせていただきたい。</p> <p>ここでは、鹿児島島の木材産業を今後どうするのか、そして、鹿児島島から産出する木材をどういう形で利用するのかについて、県も一生懸命取り組んでいるところであることだけを申し上げさせていただきたい。</p>	【県】	<p>補足説明等については、特にありません。</p> <p>補足説明等については、特にありません。</p>		

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
12	東俣町 男性	<p>甲突川の上流の郡山は、市の水がめといわれているが、それは水源涵養林で成り立っている。</p> <p>平成5年の集中豪雨では、土砂崩壊等の被害を受けたが、これも森が荒れたせいではなかったかと思う。</p> <p>10年程前、県で共有林を買い上げてもらい、県有林としての整備を図っていただいているが、民有林をみると、30年代に植えた杉、ヒノキ等が、最近の木材の価格低迷、労働力の不足等が重なり荒れ放題である。</p> <p>今後、民有林を整備していかなければ、また水害にあう可能性があるとの、積極的な整備をお願いしたい。</p>	<p>(知事) 木材価格も低迷しており、外国産木材と日本の木材との間に価格差が相当ある。林業として成立しなくなった民有林をどういう形で考えるかということだが、民有林をかうお金が国や自治体にはないので、公有林にはできないと思う。</p> <p>諸外国では、森林パトロール隊が全部の森を守るという制度もあるので、それらを念頭におきつつ、わが国の民有林を含めた森林保全の方策を考えるというのが、我々の立場ではないかと思う。</p> <p>今後、鹿兒島の森をどう守るかということを検討していかなければならないと考えている。</p>	【県】	<p>補足説明等については、特にありません。</p>		
			<p>(市長) 甲突川を守るためには、その源である郡山周辺の森林涵養が重要な事業である。</p> <p>しかし、それを守るための買上げはとても無理だと思っている。今までも水源涵養対策として、いろんな事業を実施しているの、継続しながら、災害を起こさないことを十分に考慮しながら、行政を執行していきたい。</p>	【市】 経済局	<p>甲突川流域の森林の木材生産や水源涵養機能など森林のもつ多面的機能の高度発揮のため、甲突川・稲荷川流域水源の森整備事業等を活用し、除間伐・下刈り・枝打ち・造林など森林の適正管理に取組み、森林の保全に努めてまいりたい。</p>	<p>甲突川・稲荷川流域水源の森整備事業等により、除間伐・下刈り・枝打ち・造林などを実施中。</p>	1
13	郡山町 男性	① 合併した市民は平等でなければならぬ。合併したことで不平等があるということであれば、早急に是正すべきである。	① (市長) 合併により不平等が生じているということについては、均衡ある発展、すみやかな一体化というのが命題である。実際には、法定合併協議会の中でそれぞれの担当の責任者の方々が決められた調整方針に基づいて実施しているが、実態に合わないところが今後はでてくる可能性もあるので、その時点で、皆様と協議しながら速やかに実態に即した対応をしていきたい。	【市】 企画部	<p>新市が実施している行政制度や事務事業については、鹿兒島地区合併協議会において確認された調整方針等に基づき実施しており、新市の均衡ある発展と速やかな一体化に資するよう住民サービスの向上に努めてまいりたい。</p>	<p>(検討結果、今後の方針等のおお)</p>	5

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
		② 区画整理をしているが、虫食い状態で、工事はされていない。市の広報紙をよると市の予算は計上されているようだが、県はわからない。平成15年度に工事を開始する段階で、終わるときいていた。しかし、いつ終わるのかわからない状況である。もちろん財源問題もあるが、財源が少ないからできないでは困る。	② (市長) 郡山中央地区の区画整理は、平成20年度を目標にしているが、地域の方々に大変ご協力をいただきながら、できるだけ早く完成させたいと思っている。その中には、国道・県道などいろんな行政が携わっているので、それらの方々とも協力しながら実施していきたい。 (県鹿儿島土木事務所長) 郡山の区画整理の中で、県は国道328号の橋梁の架け替え及び甲突川の関係を行っている。一生懸命財源等を確保しながらやっているところであり、皆様の協力をいただきながら、あと2・3年で、道路も何とかなるのではと思っている。	【市】 建設局	郡山中央土地区画整理事業については、引き続き地権者の方々のご理解とご協力を頂きながら、国や県に対しても予算の確保を要請し、また県と協力しながら事業を進めていく。	郡山中央土地区画整理事業区域内の県道伊集院蒲生溝辺線について、沿線の支障家屋の移転を進めるとともに、麓付近を整備する際の迂回路となる中央線の築造や橋梁築造を進めているところである。	2
		③ 街灯が少ない。冬は日が短いので、中学校の生徒が、クラブ活動後に薄暗い中を帰っている。事故がおこってからでは遅いので、できるだけ夜の町を明るくするようなことを考えていただきたい。	③ (市長) 犯罪を未然に防ぐためにも街灯等は必要なものであると思う。市全体、または地域の実情に合わせた配置を考えていかなければならないと思っているので、今後は、要望等を受けて対応していきたい。	【市】 市民局	防犯灯については、町内会等の区域内であれば、その町内会等が必要に応じて設置し、その設置費について市が助成を行っている。また、町内会等と町内会等のはざまの箇所については、そのいずれかの町内会等が申請し、要綱の設置要件等を満たす箇所であれば市が設置し、申請のあった町内会等に譲与して町内会等で維持管理している。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	5
		④ 県知事の行政手腕等については、存じ上げていないが、一点評価したいことがある。それは、毎年、各県の知事が東京に陳情に行く。陳情政治をやっている間は日本の政治はよくなるかと思っているが、知事は行かれなかったようだ。これは良いことだと思う。今後もその姿勢で県政を担っていただきたいと思う。	④ (知事) 最近、国で県の主要事業をやるのが本当に少なくなってきた。国にお願いしないと地方行政ができないという状況ではだんだんとなくなってきた。 しかし、国の協力を得ないとできない事業もあり、そこは、国と緊密の連携をとってやったほうが良いので、必要な行動をするということで、今後も対応させていただきたいと思う。	【県】	補足説明等については、特にありません。		

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
14	油須木町 男性	<p>県・市において、幹線的な道路の整備を積極的に進めてほしいと思う。4月に九州西回り自動車道の松元インターから小山田までの小山田・谷山線が開通した。しかし、この道路は、国道3号線の小山田交差点から伊集院側へ500メートルのところまで交差しており、国道328号線と接続していない。市の新しい建設計画の中でも位置付けされているので、早急に整備していただくようお願いしたい。</p> <p>併せて伊集院・蒲生・溝辺線についても早期整備をお願いしたい。</p> <p>財政的に厳しい状況の中で、心苦しいが、せっかくの機会であるので、知事に基幹的な道路の整備についての、基本的な考え方を示してほしい。</p>	<p>(知事) この2つの路線は、合併のときに策定した市町村建設計画の中で、県の事業として計上されている。</p> <p>現在、概略について具体的な検討を始めているところであり、路線の性格からして、必要な道路であると思うので、一生懸命努力したい。</p>	【県】	補足説明等については、特にありません。		
			<p>(県鹿児島土木事務所長) 2つの路線とも幹線道路で重要路線として位置付けられており、優先的に取り組んでいる。小山田・谷山線については、まだ開通したばかりであるので、今後、交通量調査等を行い、交通解析をしてどういうルートがよいか詳細に検討していきたい。</p> <p>また、伊集院・蒲生・溝辺線についても、皆さんの協力のもと、東俣バイパスが開通した。この先も整備しているところであるので、今後とも皆様のご協力を賜りたい。</p>	【県】	補足説明等については、特にありません。		
15	花尾町 男性	<p>県は、今まで多くの公共事業を実施してきたが、それが今の伊藤知事にのしかかっている。財政再建をはかる気概を持って行政を進めていただきたい。</p> <p>森市長もバスの無料などを引き継いだ。行政に依存し、全て補助などをとということになっている。</p> <p>知事が立候補したときに、前の知事と変わって鹿児島もよくなると思っていた。そういう気概をもって、財政再建を優先し、しなければいけないことを考慮して、行政を行っていただきたいと希望する。</p>	<p>(知事) 意見なので、特別申し上げることはないが、財政再建をやりながら元気な鹿児島をつくるということをしなさいといけない。</p>	【県】	補足説明等については、特にありません。		
			<p>(市長) 何もするにしても財政が基本である。健全財政を堅持しながら皆様の要望に応えられるよう努力していきたいと思っている。</p>	【市】 総務局	<p>財政運営の基本は財政の健全性を確保することであり、そのためには常に長期的な視点に立って、経費支出の効率化を図るとともに、最少の経費で最大の効果をあげるという基本原則に立って財政運営に取り組んでまいりたい。</p>	(検討結果、今後の方針等のおり)	1